

発刊に寄せて

自然再生士に期待すること

なぜ、財団法人日本緑化センターが自然再生士制度をすすめようとしているのか。改めて考えてみたい。

生物多様性や自然再生の問題は、国立公園や自然保護の領域における最右翼のテーマであって、都市の緑化や公園では関係ない。そう思うのが、おおよその緑化技術者の感じ方だろう。特にこの分野だけを独立世界とみる自己中心型の専門家ほどこう反応する。

しかし、そうではない。第一に、緑化ということの本質、何のために緑化をするのか、という基本的な問いに対するこたえを説明するためにも、生物多様性や自然再生という考え方は極めて重要な言葉であると知るべきだろう。緑化に際して、そのことを含めて考えてこなかったとしたら、その仕事は“不完全緑化”にさえなる。

第二に私の主張だが、これからの地球社会を持続していくためには自然環境における生物多様性 (Bio diversity)、社会環境における生活多様性 (Life style diversity)、文化環境における景観多様性 (Landscape diversity) の、いわば“3つの環境の3つの多様性”が不可欠で、そのためにも“緑化”の究極の目標像として生物多様性、生活多様性、景観多様性の具現をめざす“自然再生”活動を推進しなければならない。

この第一の議論、“緑化”の究極の目的について考えよう。そもそも私たち人間の生活そのものも、その容れ物である都市環境そのものも、地球、国土、地域の自然的環境の持続的安定性を大前提に成り立っている。それを経済の高度成長期に、ひたすら効率第一でコンクリート本位の人工都市開発をおしすすめてしまった。その結果、都市生活から“緑”すなわち“生きた自然”が消失。次第に都会人にも潜んでいた“生物としての人間性”が、“自然性・生命性の回復欲求の昂まり”をもたらした。都会人たちは、これを一言で“緑を返せ”と叫び、技術の専門家たちは、これまた単純に“緑イコール植物・植物イコール樹木・緑化イコール植栽 (植樹)”という形でこれに応えてきた。

狭い専門技術世界では、眼前の小さな困難に対して直接的対応、即ち対症療法的に問題解決しようとする傾向が強い。大気汚染がひどかった頃に“公害に強い樹種”たとえばキョウチクトウを大量に植栽したのは、その典型例である。慢性水不足状態にある屋上、土厚に制約がある屋上において、たとえばメキシコマンネングサで緑化しようとするのも、とにかく“緑に化かすこと”、すなわち「手段」からアプローチした必然的結果であった。

人々は、健康で生きられる環境を求めているのであって、大気汚染をそのまま目に緑が映れば良いというわけでは毛頭ないし、ヒートアイランド現象の緩和にも寄与できること。すなわち植物体からの水分蒸発が期待され、そのため雨水が一時貯留される土厚で建物の屋上を蔽う等、できれば人工都市の生態系を改善すべく、さらには生物多様性を回復できるような“本来の緑化”すなわち「自然再生」を含めた「目的」を果たすことを求めているのだ。いわば、前述した3つの多様性の強化に向けた自然再生の目的意識と具体的手段を持つことが、緑化技術者本来の、いいかえればランドスケープ技術関係者の本質的資質でなければならない。

日本緑化センターと私ども「自然再生士資格委員会」は、“自然再生士”にそうした期待をこめている。

平成 24 年 11 月 1 日
自然再生士資格委員会委員長
東京農業大学名誉教授
進士 五十八